



2021年7月30日

各位

会社名 株式会社ショーエイコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 芝原英司
(コード番号:9385 東証第一部)
問合せ先 代表取締役専務 有村芳文
電話番号 06-6233-2636

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2021年7月30日に近畿財務局に提出いたしました2021年3月期(第54期)の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しておりますので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容について

当社は、2021年4月30日付「外部調査委員会設置及び決算発表予定日の延期についてのお知らせ」、6月18日付「当社営業部門の従業員の関与の疑われる不適切な取引の外部調査委員会からの調査報告書受領のお知らせ」、6月29日付「第54期(2021年3月期)有価証券報告書の提出期限の延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ」、6月30日付「第54期(2021年3月期)有価証券報告書の提出期限の延長に係る承認に関するお知らせ」で公表してまいりましたとおり、2021年3月期決算作業を進めていた際に、当社営業部門の従業員の関与の疑われる不適切な取引が発覚しましたため、当社とは利害関係を有しない外部の弁護士及び公認会計士で構成される外部調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。その調査の結果、当社営業部門の従業員が、2015年3月期から2021年3月期において、実態のない売上高及び仕入高を計上することにより、外部の第三者が資金調達を目的として行っていた循環取引に関与していたことが判明し、その発生した要因は、受発注の業務プロセスに関して、職務分掌が不十分であったこと及び業務手順が不明確であったことにおいて不備があり、内部統制が有効に機能しなかったことによるものであると認識いたしました。

従いまして、当社は、これらの内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断した次第であります。

2. 事業年度末までには是正できなかった理由について

上記の財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備が、事業年度末日までには是正されなかった理由は、本不適切取引が当該事業年度末日後に発覚したためであります。

3. 開示すべき不備の是正方針について

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するために、外部調査委員会の調査結果及び提言を踏まえ、営業促進支援事業における購買部門の拡充及び機能強化を進めることによって営業部門と購買部門の適切な業務分掌を確保するとともに、営業部門及び購買部門の上席者の監督すべき項目のチェックリスト化を行うことにより業務手順の明確化を行い、適正な内部統制の整備・運用を図ってまいりの方針であります。

4. 財務諸表及び連結財務諸表に与える影響について

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は適正に反映しております。

5. 財務諸表及び連結財務の監査報告における監査意見について

無限定適正意見であります。

改めまして、株主・投資家の皆様をはじめ、お取引先及び関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと深くお詫び申し上げます。

以上